東京新聞　2014年（平成26年）10月4日（土曜日）　©中日新聞東京本社2014　（E刊）

来年の市民団体 憲法イベント

調布市が後援拒否

「九条の会」と共鳴ダメ

東京都調布市民らでつくる「調布九条の会」「憲法ひろば」」が来年一月に開く創立十周年記念イベントについて、調布市が後援しないことを決定した。憲法ひろばの会則が、「『改憲』のくわだてを阻むため…」などと宣言した文化人らの平和団体「九条の会」のアピール文に、連帯の姿勢を示している点を問題視。「政治的活動に当たり後援規定に反する」と判断した。（竹島勝）＝アピール全文▼面

「改憲阻む」アピール問題視

決定は九月二十五日付。会場の市施設は利用できる。市民団体などが主催する憲法関連のイベントの後援を、自治体が拒否する例が他にも相次いでいるが、「九条の会」事務局長を務める小森陽一東大教授は「当会のアピールを理由にしたケースは初めて聞いた」と言い、「こういう発想が会場の使用拒否につながったり、他の自治体に広がったりしなければいいが」と心配する。

憲法ひろばの会則は八項目あり、会の目的を定めた第二項は「『九条の会』のよびかけ」（アピール）に応え、日本国憲法を守り、生かし、世界に向けて発信していく（略）」としている。会則は九条の会アピールの全文を引用していないが、市はアピールの文面を詳細に検討した。

九条の会は二〇〇四年六月に設立され、作家の故・井上ひさしさんら呼び掛け人八人の連名で、九条を守る決意を訴えた。設立時に発表されたアピールは「日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴えます」と宣言している。

市文化振興課の仁藤美保課長は本紙の取材に、「『改憲のくわだてを阻むため』との文言が、（後援などの取り扱いに関する）要綱で定める審査基準の『特定の政党を支持し、もしくはこれに反するための政治活動』に当たるので、不承認とした」と説明。

「議論のあることについて、後援すると市の中立の立場が損なわれる場合、承認しないことはある」と話す。

憲法のひろばのメンバーは今年七月、長友貴樹市長に面談した際、イベントの後援を相談。その後の市の担当者とのやりとり中で、「後援は難しい」と伝えられていた。今回の市の決定に、大野哲夫代表（七〇）は「市の判断」を政治的で納得できない」と反発。会員らも「九条の会というだけで後援しないということか」と憤っている。

記念イベントは来年一月二十五日に調布市グリーンホールであり、作曲家の池辺晋一郎氏や憲法学者の奥平康弘氏、教育学者の堀尾輝久氏が九条をテーマに座談会を行い、市民合唱団が実演する。

後援拒否についての調布市の説明

憲法ひろば	「九条の会」設立時（2004年）のアピール
会則 1. 会の名称（略） 2. 会の目的 「九条の会」の「よびかけ」に応え、日本国憲法を守り、生かし、世界に向けて発信していくために、2004年12月8日の創立集会での申し合わせに則って、市民相互の交流と対話を深める。（以下略）	日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。（中略） 「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴えます。

調布市「文言が政治活動に当たる」 → 後援不承認の根拠

「9条守った日本国民」ノーベル賞本命？

「ノーベル平和賞ウオッチャー」として知られる国際平和研究所（オスロ）のハルプビケン所長は3日、今年の平和賞の予想で、憲法九条を保持してきた日本国民を第1位に挙げた。

同所長は毎年の予想で5候補前後を挙げているが〝的中率〟は高くない。昨年までの過去10年間に予想が当たったのは温暖化対策を訴えて2007年に受賞したゴア元米副大統領しかいない。

所長が今年2位に挙げたのは、米政権の個人情報収集を暴露した米中央情報局（CIA）元職員エドワード・スノーデン容疑者。

（ロンドン・共同）

オスロの平和研究所 今年の予想

東京新聞
中日新聞東京本社
東京都千代田区内幸町二丁目1番4号
〒100-8505 電話 03(6910)2211

私たち調布九条の会「憲法ひろば」は来年1月25日に創立10周年記念行事として、奥平康弘、堀尾輝久、池辺晋一郎3氏の鼎談「九条と私」と池辺さんの指揮によるコーラスからなる「トークとコーラスのつどい」を調布グリーンホールで開催します。

ところが10月4日付「東京新聞」が大きく報じたように（左コピー参照）、調布市は私たちのこの行事に対して「後援不承認」の決定をしました。私たちは、市の「後援」の有無にかかわらず、自らの行事を成功させ、憲法を守る運動を進めていきますが、市の「後援不承認」決定については承服することができません。

「九条の会」の運動に対する調布市の「介入」について

私たちは、この「つどい」を多くの市民のみなさんに知らせ、ともに九条と平和を考えたいと願って、調布市（長友貴樹市長）に「後援」を申し入れました。「後援」についての市の「要綱」には、「特定政党を支持し、若しくはこれに反対するための政治活動」は後援しない旨の規定がありますが、私たちの催しはこれに抵触するものではないので、当然「後援」を認められるものと考えていました。

ところが市は、調布「憲法ひろば」の会則に、「九条の会の呼びかけに応え、日本国憲法を守り、生かし、世界に向かって発信していく」との目的が書かれており、その「九条の会」のアピールが『改憲』の企てを阻むため、一人一人ができる、あらゆる努力を」と呼びかけていることをもって「特定政党を支持し、若しくはこれに反対するための政治活動」に該当するとし、これを理由に「後援不承認」の決定をしたのです。

この決定は、私たちの会則に記述していないことを、上部団体でさえない「九条の会」のよびかけを引き合いに出して理由づけたものであり、市の規定をも離れた不当なものです。そして重大なことに、それは、私たち「憲法ひろば」への「後援不承認」にとどまらず、「九条の会」と、それぞれに多様な形で、工夫をこらして活動している、全国7500余の各地域・職場等の「九条の会」をも、「特定政党を支持し、若しくはこれに反対するための政治活動」と決めつけ、「結社の自由」と「表現の自由」に、不当に「介入」し、住民と国民の自主的な活動を著しく「侮辱」するものとなっています。

「九条の会」のアピールがこのような形で問題にされたのは全国でも初めてであり、その意味でも私たちは怒りを禁じ得ません。

平和を愛し、市民の自治と民主主義を発展させていく調布市にするために、また、「九条の会」運動への「介入」という事態を全国各地の自治体に波及させないために、私たちは、この経過と事実を多くの調布市民のみなさんと全国の「九条の会」のみなさんに報告します。

2014年10月14日　調布「憲法ひろば」事務局